

## 田植えを体験

### 秋の収穫が楽しみ

6月12日、御牧小学校の学童農園で1、2年生と5、6年生が、田植えを体験しました。素足で泥の感触を確かめながら、ヒノヒカリの苗をていねいに植え付け、秋には稲刈りの体験もすることになっています。



▲田植えを体験する児童たち

#### 2P 保育所・幼稚園の一体的運営

みんな、のびのび仲良く学び遊んでいます

#### 4P 公共交通(バス)サービスの向上をめざして

「バス交通利用に関する意向調査」の結果

#### 8P みんなの広場

スポーツフェスティバル&子ども広場など

#### 12P INFORMATION

久御山町男女共同参画推進懇話会委員の募集など

#### 20P 「ふるさとの旅日記」

西国三十三所順拝日記(1)



▲西洋ニンジンの出荷作業  
(6月12日、島田地区)



## 平成14年度 財政状況の公表

# 一般会計決算見込額は 69億9,246万8千円(歳入)



町では、平成14年度一般会計や特別会計、水道事業会計の3月末現在における収入・支出状況と決算見込額などの財政状況を公表しました。(千円未満四捨五入)

平成14年度一般会計の歳入歳出予算額は、69億4,575万6千円です。このうち収入済額は67億291万2千円で、歳入予算に対する収入率は96.5%です。

支出済額は61億7,804万円、歳出予算に対する支出率は88.9%となっています。

また、町が所有している財産や各会計の決算見込額は、右表のとおりです。そのうち、一般会計における決算見込額は、歳入が69億9,246万8千円、歳出が68億2,390万4千円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、1億6,856万4千円を見込んでいます。

最終的な決算額は、2か月の出納整理期間を経た後にまとまります。

### ▼町が所有している財産

土地	475,933.70㎡
建物	55,914.13㎡
出資による権利	112,513千円
基金	4,519,751千円

### ▼平成14年度各会計決算見込額

(単位：千円)

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	
一般会計	6,992,468	6,823,904	168,564	
特別会計	国民健康保険	1,252,670	1,195,862	56,808
	三郷山財産区	11,413	10,870	543
	老人保健	1,223,645	1,205,515	18,130
	公共下水道事業	1,372,516	1,327,486	45,030
水道事業会計	介護保険	585,456	562,453	23,003
	収益的収支	547,809	560,322	△12,513
	資本的収支	65,407	156,663	△91,256



## 突然届いた 利用した覚えのない請求

利用した覚えのない携帯電話有料情報サービス料金等が未払いとして、「債権回収代行」を名乗る業者から、請求のハガキや封書が届くという、架空請求の相談が多数発生しています。

その内容は、未納利用料に、高額の延滞料や手数料を含めての請求で、期限までに入金がなければ自宅まで訪問し、交通費等も含めて請求するなど書かれています。

これは、悪質業者が卒業名簿等を手直し、無作為に根拠のない請求書

を送りつけているものと思われる。過去に利用した別業者との勘違いや、かかわりたくないという気持ちなどにつけ込み、架空の請求金額を振り込みさせる手口です。

債権回収代行業者が債権譲渡を受けたとしても、情報提供業者からの債権譲渡等の通知がない場合、「債権回収代行」業者には請求権は存在せず無効です。

このような請求に対しては支払わずに、業者に連絡はせずに、業者からの何らかの連絡があっ

たときのため、請求のハガキ等は保管しておきましょう。業者が連絡してきても支払いを拒否し、自分の個人情報等を漏らさないでおきましょう。むやみに恐れず、き然と対応することが大切です。根拠のない悪質な取り立ての場合は警察に届けましょう。

トラブルに巻きこまれたら、1人で悩まず京都府くらしのアドバイザー、京都府消費生活科学センター ☎075(821)0210または産業課へご相談ください。

▷京都府くらしのアドバイザー (敬称略)

神居美子 (佐古) ☎0774(43)1263  
曾束絹子 (島田) ☎075(631)5335  
堀内美幸 (林) ☎0774(43)1421



▲園庭で元気に遊ぶ5歳児たち

## 保育所・幼稚園の 一体的運営

# みんなのびのび仲良く 学び遊んでいきます

今年度から東角幼稚園で、宮ノ後保育所の五歳児と幼稚園児の合同保育がスタートしました。現在、五歳児クラスは、保育所と幼稚園の子どもたちが一緒に遊んだり、給食を食べたり、のびのび仲良く楽しく過ごしています。保育所と幼稚園の垣根を越えた、子どもたちの笑顔があふれています。

### 就学前教育の充実

町では、安心して子どもを生み育てるための子育て支援に關して、さまざまな施策や事業を進めています。

特に、就学前児童に対しては、保育所・幼稚園のあり方について、これまで住民の皆さんの要望や意見、そして社会情勢等を把握し、充実に努めてきました。

今回の保育所・幼稚園の一体的運営も、その一つの取り組みとして実施したもので、保育所・幼稚園・小学校・中学校が連携を図り一貫した教育を進めていきます。

### どの児童・幼児にも 等しい教育を

六月一日現在、町における就学前の児童数は、約一千五十人です。そのうち保育所は三百二人で、零歳から五歳までの保育に欠ける児童の保育施設として、また、幼稚園には、二百三十五人が就園し、三歳から五歳までの幼児の教育施設として、それぞれ

の役割を果たしています。

近年、少子化の進行により、子どもたちの関係や親同士の子育てのふれあいが希薄になっています。

このようなかで、東角幼稚園での保育所との一体的運営では、同じ地域、同じ学校に通う子どもたちが、等しい教育内容により就学前教育を受け、ともに生活する中で豊かな心や生きる力を育てていこうというものです。

また、同じ園で遊ぶことにより、友達関係の広がりも期待されます。

### 今後 就学前教育の 充実に向けて努力

この幼保一体の合同保育は、国の地方分権改革推進協議会が示す幼保一元化推進とも整合するものです。

町では、将来的にすべての児童が同じ教育、同じ保育が受けられるように、佐山・御牧小学校区においても、今後、実施に向けて検討をしていきます。



▲楽しく給食を一緒に食べる5歳児たち



# 公共交通（バス）サービスの向上をめざして

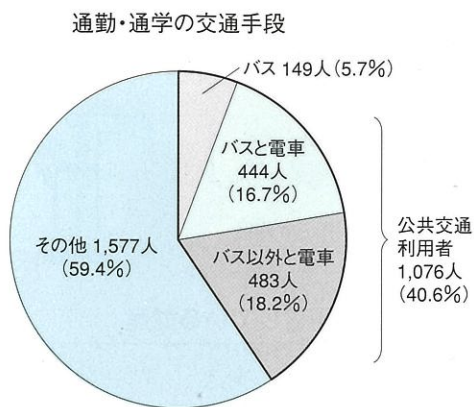
「久御山町公共交通対策協議会」が、去る三月に実施したバス交通利用に関する意向調査結果をお知らせします。  
町では、これらの皆さんの意向をふまえ、バス路線案にさらに検討を加えて、体系的なバス路線の実現のため、今年度中の実証運行に向けた取り組みを進めていきます。



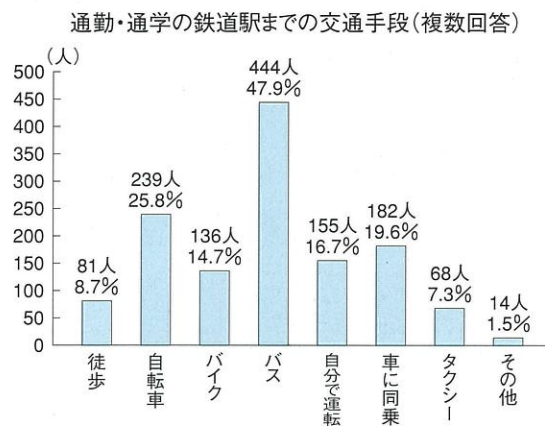
## 町内居住者

### 通勤通学実態

通勤通学者の二・四割がバスを利用  
通勤・通学者二千六百五十三人のうち、バスや鉄道などの公共交通を利用している人は、一千七十八人（四〇・六割）です。そのうちバスを利用している人は、バスだけ利用する人と、バスと電車を利用する人を合わせて、五百九十三人（二二・四割）です。

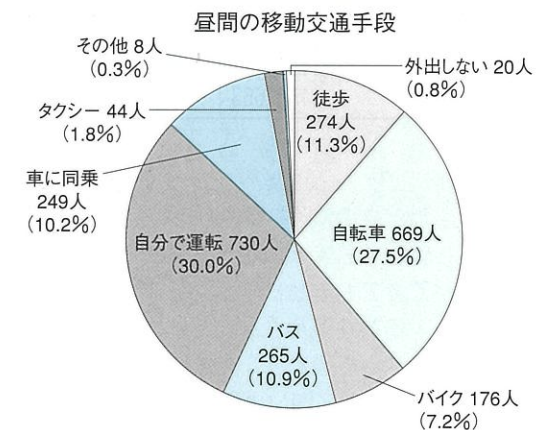


鉄道利用者の四七・九割がバスを利用  
通勤・通学者のうち鉄道を利用している人は九百二十七人（二四・九割）です。鉄道利用者のうち駅までバスを利用している人は四百四十四人（四七・九割）です。特に、府道宇治淀線沿いの地域ではバスを利用している人が多く、淀駅周辺の地域では徒歩や自転車の人が多くなっています。その他の地域では、車の利用が多くなっています。



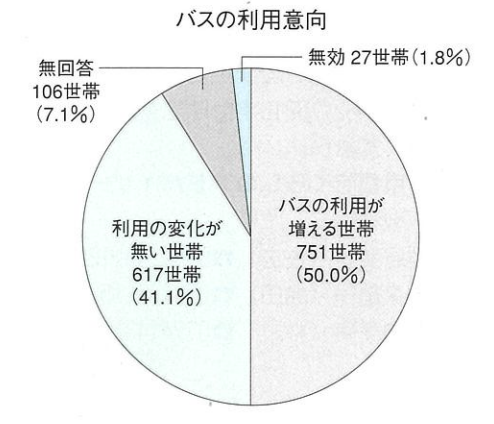
### 昼間の移動手段

昼間の買い物などには、一〇・九割がバスを利用  
外出しない人二十人を含め、回答された二千四百三十五人のうち「自分で車を運転」して買い物などに行く人が七百三十人（二九・〇割）と最も多く、「自転車」で行く人が六百六十九人（二七・五割）と次に多くなっています。  
一方、バス利用は三百六十五人（一〇・九割）と低い割合になっています。



### バス路線案に対する利用意向

半数の世帯が再編後のバスを、今以上に利用すると回答



**【調査目的】**  
この意向調査は、協議会が検討しているバス路線（案）に対する利用意向を把握することによって、試験運行の内容を決定する際の参考とさせていただきます。実施しました。

**【調査対象】**  
町内居住者  
六千百十二世帯（全世帯主）  
町内企業者  
四千四百二十四人（町内企業・事業所の従業員）  
**【回収率】**  
町内居住者  
二四・六割（千五百一世帯）  
町内企業者  
二八・三割（千二百五十三人）

# 「バス交通利用に関する意向調査」の結果

## 【朝夕の基幹バス】

新たに八百三十七人が利用すると回答  
現在通勤通学にバスを利用している五百九十三人に、新たに八百三十七人が加わり、一千四百三十人が利用すると回答されています。

- ・大久保駅方面：八百七十一人（六〇・九割）
- ・淀駅方面：三百三十二人（三三・三割）
- ・中書島駅方面：二百二十六人（二五・八割）

## 【昼間の基幹バス】

新たに一千百九十人が再編後のバスを利用すると回答  
現在昼間にバスを利用している二百六十五人に、新たに一千百九十人が加わり、一千四百五十五人が利用すると回答されています。

- ・大久保駅方面：八百八十八人（六一・〇割）
- ・淀駅方面：二百九十八人（二〇・五割）
- ・中書島駅方面：二百六十九人（一八・五割）

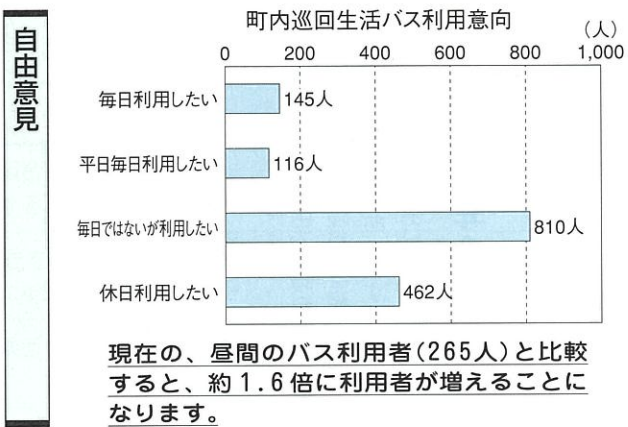
## 【町内巡回生活バス】

平日は一日平均四百二十三人が新設するバスを利用すると回答  
「毎日ではないが利用したい」という回答者について、週（平日）に一日乗車すると想定した場合、平日の一日当たりの利用見込みは、四百二十三人となります。

## 町内就業者

### 通勤実態

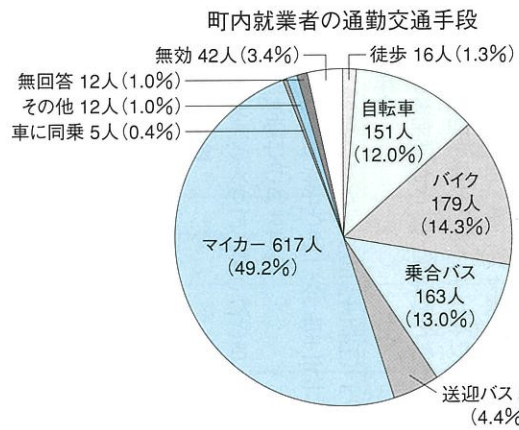
通勤には一三・〇割がバスを利用  
回答者一千二百五十三人のうち、通勤に鉄道を利用している人は、二百三十八人（一九・〇割）です。  
また、通勤に際し町内では、マイカー



### 自由意見

バスの定時運行が最も必要  
回答者の約五割の六百九十一人から八百五十一件の自由意見をいただきました。寄せられた意見が多かったものは次のとおりです。  
・時間通りのバスの運行  
・是非実現して欲しい  
・高齢者など車に乗れない人のためにバスのサービスを充実してほしい  
・町内巡回生活バスの運行に期待

を利用している人が六百七十七人（四九・二割）と最も多く、バスは、百六十三人（一三・〇割）とバイクや自転車とほぼ同じ割合になっています。



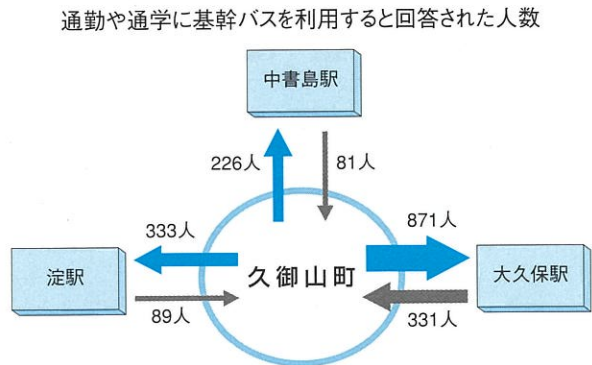
## 【朝夕の基幹バス】

バス路線案に対する利用意向  
新たに三百三十八人が再編後のバスを利用すると回答  
現在通勤にバスを利用している六百六十三人に、新たに三百三十八人が加わり、五百一人が利用すると回答されています。

- ・大久保駅方面：三百三十一人（六六・一割）
- ・淀駅方面：八十九人（二七・八割）
- ・中書島駅方面：八十一人（二六・一割）

## アンケート結果から

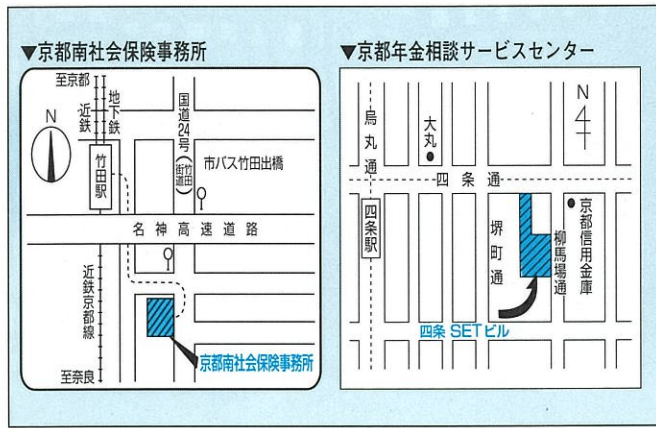
今回のアンケート結果から、従来から利用の多い大久保駅や特急停車駅である中書島駅へのバスサービスの充実や町内巡回生活バスの創設に対する期待が大きいことがうかがえます。



## ご協力をお願いします

協議会では、これらの皆さんの意向をふまえ、バス路線案にさらに検討を加えて、体系的なバス路線の実現に向けて取り組んでいきます。  
バスを便利にするためには、みんなで利用していくことが大切です。町では時刻表など、現在の路線バスの情報を提供していきますので、みんなでバスに乗り、便利で快適な久御山町にしていきたいです。





★住民課年金係  
 ☎075(631)9904  
 ☎075(631)9904

★京都年金相談サービスセンター  
 下京区四条通柳馬場下ルSETビル1階  
 ☎075(213)2000  
 ☎075(213)2000

★京都南社会保険事務所  
 伏見区竹田七瀬川町8-1  
 ☎075(643)3541

**こんなときは届け出を**  
 国民年金の加入者は、就職・転職・退職・離婚などをされたときは、その都度、届け出が必要です。  
 あなたの将来の年金に結びつく大切なものだから、下表を参照して、忘れずに届け出てください。

**年金に関する相談**

こんなときは？



どうする



届出先は

国民年金の加入・喪失・種別変更	20歳になったとき	厚生年金保険や共済組合等の加入者以外は国民年金の加入手続きをする	住民課年金係
	会社を退職したとき	国民年金の加入手続きをする（健康保険の扶養になっていた配偶者も同時に手続きが必要）	住民課年金係
	結婚や退職等により配偶者（第2号被保険者）に扶養されるようになったとき	国民年金第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先 （健康保険の扶養届と同時に提出）
	配偶者に扶養されなくなったとき	国民年金第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	住民課年金係
	配偶者が会社をかわったとき	国民年金第3号被保険者の種別確認の手続きをする	配偶者の新しい勤務先 （健康保険の扶養届と同時に提出）
保険料について	納付書を紛失したとき	納付書の再発行を申し出る	社会保険事務所
	保険料の口座振替を開始（変更）したいとき	口座振替納付（変更）申出書を提出する	口座振替を希望する金融機関もしくは社会保険事務所
	経済的な理由で保険料が納付できないとき	全額または半額免除の申請をする（半額免除は平成14年度から）	住民課年金係
	学生のため保険料が納付できないとき	学生納付特例制度の申請をする	住民課年金係
年金請求について	65歳になったとき	老齢基礎年金を請求する	第1号被保険者期間だけの人は → 住民課年金係 それ以外すべての人は → 社会保険事務所
	病気やケガで身体に一定の障害が残ったとき	障害基礎年金を請求する	初診日に第1号被保険者として認められる人は → 住民課年金係 それ以外すべての人は → 社会保険事務所
	被保険者が死亡したとき	遺族基礎年金・寡婦年金・死亡一時金の請求をする	住民課年金係
	受給者が死亡したとき ※受給者が亡くなった場合、未支給の年金がある場合とない場合があります。	死亡届を提出する  未支給年金の請求をする	老齢基礎年金 → 社会保険事務所 それ以外の国民年金 → 住民課年金係  老齢の年金 → 社会保険事務所 それ以外の国民年金 → 住民課年金係

# 国民年金

～年金は世代と世代の支え合い～



国民年金は、老後の生活や万が一のことが起こったときのために、みんなで保険料を出し合って経済的に支え合う制度です。

**加入手続きはお済みですか**

国民年金は、すべての人に共通する基礎年金の給付を行う制度で、年をとったり、病気やけがで障害が残ったり、生活を支える人が亡くなったときに子のある妻、または子に年金が支給されます。日本国内に住む二十歳以上六十歳未満の人は、全員が加入しなければなりません。

国民年金への加入者（被保険者）は、第1号被保険者（農業や自営業、学生、無職などの人）、第2号被保険者（会社員や公務員などの人）、第3号被保険者（第1号被保険者に扶養されている配偶者）です。第1号に該当する人で、まだ加入されていない人は、住民課で加入手続きをしてください。

**第1号被保険者の保険料と納付方法**

保険料は、月額一万三千三百円です。納付には、納め忘れのない便利な口座振替をご利用ください。手続は、直接取扱金融機関へお申し込みください。  
 なお、経済的な理由で保険料を納めることが困難な人は、保険料が全額または、半額免除される制度があります。（ただし、世帯員の収入審査があります）

**受けられる年金は**

◆老齢基礎年金  
 国民年金保険料を二十五年以上納めた人が（免除期間も含む）六十五歳になると受

けられるのが「老齢基礎年金」です。年金額は、七十九万七千円（月額六万六千四百十七円）です。ただし、加入期間や保険料の未納期間によって減額されます。  
 老齢基礎年金は、六十五歳から受け取ることを基本としていますが、六十歳からでも繰り上げて受けることができます。この場合の額は、六十五歳から受けられる年金額が減額となり、その減額の割合は生涯かわりません。

**◆障害基礎年金**

老齢だけでなく、将来の不測の事態にも国民年金は備えています。国民年金に加入し、保険料をきちんと収めていれば、病気や交通事故などの後遺症で障害が残った場合、障害基礎年金が受けられます。  
 年金額は、一級九十九万六千三百円（月額八万三千二百五十四円）、二級七十九万七千円（月額六万六千四百十七円）です。

**◆遺族基礎年金**

生活を支える人が亡くなったとき、遺族基礎年金が受けられます。  
 年金額は、妻と子ども一人で百二万六千三百円（月額八万五千五百二十五円）です。

**◆寡婦年金**

第1号被保険者として保険料を納めた期間（免除期間も含む）が二十五年以上ある夫が死亡したとき、妻に六十歳から六十五歳まで支給されます。

**◆死亡一時金**

保険料を三年以上納めた人が、老齢・障害基礎年金などを受けないで死亡したとき、生計が同じであった遺族に支給されます。

**〈国民年金に加入する人〉**

<p><b>〈第1号被保険者〉</b>                  日本国内に住所のある農業・漁業・商業などの自営業者や自由業の人とその家族、学生・無職などの人（20歳以上60歳未満）</p> <p>納付書や口座振替を利用して自分で納めます。</p>	<p><b>〈第2号被保険者〉</b>                  厚生年金保険の被保険者・共済組合等の組合員（原則として65歳未満）</p> <p>厚生年金保険料・共済組合掛金として給料から天引きされますので、別に自分で納める必要はありません。</p>	<p><b>〈第3号被保険者〉</b>                  厚生年金保険の被保険者・共済組合等の組合員の被扶養配偶者（20歳以上60歳未満）</p> <p>厚生年金保険・共済組合の制度全体で負担しますので、別に自分で納める必要はありません。</p>
--	--	---



# みんなの 広場

みんなが主役  
まちの話題! あ・れ・こ・れ



▲自転車教室 (6月10日・東角小)



▲交通指導員研修 (6月3日・ゆうホール前)



▲防災パトロール (5月30日・木津川右岸堤防)



▲園庭開放 (6月3日・佐山幼稚園)



▲野神の神事 神饌ちまき作り (6月4日・佐古)

## 福祉や職場体験学習を実施

久御山中学校  
総合的な学習の力を養う

6月3日、久御山中学校(岡田孝司校長)で、学年別に様々な体験学習が行われました。

1年生は、学校で福祉体験。手話サークルやろうあ協会、点字サークル、社会福祉協議会などの協力で、手話・点字・アイマスク・車椅子を実際に体験。2年生は、役場、消防署、郵便局、保育所など19事業所等で職場体験。3年生は、班別の計画立案からはじめ、京都市内の美術館等で校外学習をしました。

体験学習を通じて、調べる・体験する・感じ取る・まとめる・発表する力を養っています。



▲車椅子体験 ▲放水体験

## 安全で安心なまちづくり

生活安全まちづくり連絡会  
20団体が参画

5月30日、町役場において、生活安全まちづくり連絡会が開催されました。

連絡会は、先に施行された「生活安全条例」を効果的に推進する組織として設立されたもので、当日は町や警察をはじめ、青少年健全育成協議会、東角校区防犯防災対策協議会など、地域で安全活動に取り組んでおられる町内の20団体が出席されました。

会議では、町から連絡会設立の趣旨説明、宇治警察署からは管内の犯罪発生状況などの報告に続いて、各団体からは、日ごろの活動内容が報告されました。

今後は連絡会を通じて、安全で安心なまちづくりのため、より実効性のある活動をめざしていきます。



▲連絡会の初代会

## スポーツフェスティバル&子ども広場

中央公園  
各種スポーツにチャレンジ

第6回久御山町スポーツフェスティバル&子ども広場が、6月8日に久御山町中央公園で行われました。

家族連れら約250人が参加し、エコロベースなどのニュースポーツのほか、丸太切り競争や輪投げなどにチャレンジし、青空の下で心地よい汗を流しました。

当日は、商工会女性部・青年部、PTAなどの団体の協力で、そうめんやベビーカステラ、ジュースなどの模擬店も出店し、参加者の人気を集めていました。



▲ニスシヨット (グラウンドゴルフ) ▲負けないぞー! (丸太切り競争)

- 各競技の優勝者は、次の皆さんです。(敬称略)
- 【グラウンドゴルフ】▷小学校3年生以下保護者ペア…川崎真・裕子 ▷小学校4年生以上…田畑大地 ▷一般…塩田昭二、早川政代
  - 【シューティングゲーム】▷小学校4学年以上…スターガールズ
  - 【丸太切り競争】▷小学校低学年…中野優太 ▷小学校中学年…藤本俊祐 ▷小学校高学年…高田康平 ▷一般…岸上俊明
  - 【一輪車競走】▷小学校低学年…藤澤修人 ▷小学校中学年…小西千聖 ▷小学校高学年…牧野純子
  - 【長靴飛ばし】▷小学校低学年…山田草太 ▷小学校中学年…中村太一 ▷小学校高学年…岡井真悟



▲遠くまで飛んで行けー! (長靴飛ばし)



▼リサイクル体験コーナー (石けん作り)

- ▷一般…村上雄一
- 【フリースロー・ナインフープス】▷小学校低学年…堀内勇希、藤本大視 ▷小学校中学年…田口隼嗣 ▷小学校高学年…上原美香、岡井真悟、喜多香苗 ▷一般…上田訓子
- 【ボウリングゲーム】▷小学校低学年…川崎真 ▷小学校中学年…佐野友紀 ▷小学校高学年…村田実咲
- 【輪投げ】▷小学校低学年…藤本大視 ▷小学校中学年…佐藤克弥 ▷小学校高学年…飯田美里 ▷一般…栗林美智子
- 【バタンク】▷小学校3年生以下保護者ペア…出口奈津子・嘉津子 ▷小学校4年生以上ペア…川崎賢・新納翔太 ▷一般ペア…牧野稔・牧野早苗

お誕生

5月15日から6月14日までの受付分(敬称略)	林 松尾 百田	岡本 彩翔	青山 優奈	中谷 可歩	中裕史朗	寺本 農吾	吉田 涼翔	島田 優吾	藤和 健伸	大字 出生児
	百田 亮	松尾 知賢	岡本 善幸	中谷 智史	中裕史朗	寺本 幸典	吉田 靖	島田 豊	藤和 伸行	大字 父・母
	林 誠	松尾 恵子	岡本 由希子	中谷 理恵	中裕史朗	寺本 直子	吉田 美紀	島田 希子	藤和 圭子	大字 妻の氏名

わが家のアイドドル

かめい そうま  
亀井 相馬くん

元気で、明るく、たくましく成長してね。林・亀井宏城・陽子さんの長男(平成14年8月6日生まれ)



広報くみやま  
エコライン

エコラインに寄せられた  
ご意見・ご要望  
●お手紙ありがとうございました

**Q** 古川の水質汚濁と工業団地の土壌汚染について

古川の水質汚濁は、今後改善計画があるのでしょいか。また、工業団地における土壌汚染が地下水に影響はないのですか。  
(宋・男性)

**A** 関係機関と協議しています

町では、現地調査や上流域の宇治市、城陽市、宇治保健所とともに改善策を協議してきました。その結果、上流の事業所や家庭からの雑排水が主な発生源であると考えられ、抜本的な解決策としては公共下水道への接続が必要となります。町としては、関係機関と連携を図りながら適正な防止措置に係る行政指導を行い、古川の水質改善に努めてまいります。  
【環境保全課】

**A** 土壌汚染防止に努めています

現在、国土交通省および京都府において町内2か所の測定場所地下水の測定を行っています。結果としては、2か所の地点とも土壌汚染に係る環境基準は超えていないとの報告を得ています。  
また、本年2月に「土壌汚染対策法」が施行され、水質汚濁防止法に規定されている有害物質を使用して汚水または廃液を排出していた施設を廃止するときや、土壌汚染によって健康被害が生じるおそれがあると認められるときは、土地所有者等は土壌汚染の調査を行い、京都府へ報告することが義務付けられました。

**Q** 郵便局で公金の受け取りはできないのですか

公金などの受け取りは、銀行等の口座番号でと言われますが、なぜ郵便局での口座はためなのですか。  
(北川 顕・男性)

**A** 郵便局の口座もご利用いただけます

役場からの口座振込によるお支払いは、原則、銀行等の金融機関のご利用をお願いしておりますが、銀行等に口座をお持ちでない方には、郵便局のご利用もいたいたしておりますので、その旨職員に申し出てくださいます。  
【金計課】

**Q** 小学校低学年の道徳教育について

小学校低学年の道徳教育をもっと行ってほしい。それも、若い先生よりも年輩の先生が良いのではないのでしょうか。  
(匿名)

**A** 学校全体の指導計画によって行っています

学校での指導者の年齢については、低学年の児童にとっては、年輩の先生は人生経験が豊富で頼りがいがあり、若い先生は元気がいい活動的など、それぞれの長所があります。学校教育は、道徳教育も含めて、学級担任一人の考えで行うものではなく、学校全体の指導計画に基づき、指導内容、指導方法も全教員が研究協議しながら行っております。  
【学校教育課】



【問い合わせ】 ☎0774(45)0003  
【開館時間】 火～金曜日/午前9時30分～午後7時  
土・日・祝日/午前9時30分～午後5時  
【休館日】 1日(火)・7日(月)・14日(月)・22日(火)・28日(月)・31日(木)

今月のテーマ図書

「夏休みの自由研究」

図書館では、毎月テーマを設けて本を紹介しています。ぜひご利用ください。  
夏休みを迎える今月は、自由研究にちなんだオススメの本をご紹介します。

◆オススメ本

「ドキドキちようせん 自由研究」

自由研究のテーマ選びから始める人に、43の研究テーマとその進め方、まとめ方を分かりやすく紹介  
田中 力 著

「つくってみよう!夏休みの自由工作 (全3巻)」

身の回りの材料や道具を使って、家でも外でもかんたんにできる工作を多数紹介  
成美堂出版発行

「やさしい理科の自由研究と工作 (全2巻)」

本の前半に理科の自由研究、後半に工作のテーマをのせ、それぞれの作業の進め方をくわしく紹介  
くもん出版発行

町では、今後とも国土交通省や京都府と連携を図り、土壌汚染の防止に努めてまいります。  
【環境保全課】

◆新着図書紹介

★安政五年の大脱走 (五十嵐 貴久 著)

井伊直弼により、五十一人の津和野藩士と姫が脱出不可能な山頂に幽閉された。全てを奪われた男たちの武器は…

★コンタクト・ゾーン (篠田 節子 著)

楽しいはずの休暇が暗転。襲撃された楽園。戦場と化した島で、彼女たちの戦いが始まった。日本への道は遠い…

★ルチアさん (高橋 方子 作)

新しくやって来たお手伝いさんのルチア。お屋敷のふたりの少女の目だけに、なぜルチアさんは光って見えるのです。

『課題図書のご案内』

図書館では、小・中学生の読書推進と読書感想文全国コンクールへの応募を目的として、課題図書の貸し出しを行っています。夏休みを讀書で有意義に過ごしましょう。

◇小学校低学年の部  
「フニフニのこのぼい」・「おばあちゃん すいこー」・「いのちは見えるよ」

◇小学校中学年の部  
「ドンクリ山のやまはさん」・「そして、カエルはとぶ」・「タンコムシ」

◇小学校高学年の部  
「トウモロコシが美おこし」・「おじいちゃんの桜の木」・「ハンナのかげ」

◇中学校の部  
「水底の棺」・「ホワイト・ピーク・ファーム」・「ドック・シエルター」

◎貸出開始日/7月19日(出) ◎貸出期間/1週間以内  
※貸出予約は、7月20日(水)から図書館で行います。

巨椋池の鳥たち Vol.2

ケリ(チドリ科ケリ属)



巨椋池で一番多く見られるのが「ケリ」です。力強い声で「ケリリ」と鳴き、名前そのものの鳴き声から由来しています。

体長は約35センチ。ハトくらいのおおきさで背面は灰褐色、腹面が白く胸と腹の境には顕著な黒帯があります。地上にいると体全体が地味な灰色なので目立ちませんが、飛くと白と黒がぎわたちます。

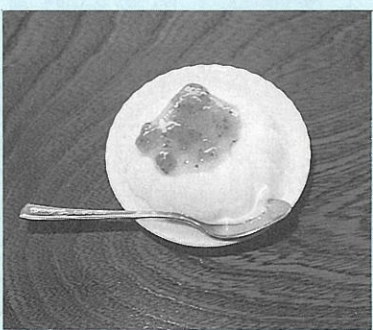
ケリは、田・畑など平地に巣を作り、繁殖後は小群をつくって生活し、そのまま越冬します。水田などでよく見られるように、水辺にいる昆虫類を主に食べます。

警戒心が非常に強くなり、カラスやトビ、人などが巣やヒナに近づくと、「ケリリ、ケリリ」とけたたましい鳴き声を発しながら飛び回ります。

ケリの特徴は、危険を感じると親鳥はヒナを守るため、自分自身が傷ついているように見せて、敵からヒナを遠ざける「疑似行為」をとることです。このように我が子を外敵から守る捨て身の行動を見ることが出来ます。

ヘルシークッキング Vol.54

ミルクゼリー



食生活改善推進員協議会ヘルスメイト「久味の会」

■材料(4人分)

- 粉ゼラチン.....10グラム
- 砂糖.....30グラム
- 水.....大さじ4
- 牛乳.....400cc
- いちごジャム.....40グラム
- 白ワイン.....小さじ4

作り方

- ①粉ゼラチンを分量の水でふやかします。
- ②鍋に牛乳、砂糖を入れて温め、①を加えて溶かします。
- ③茶こしでこして、ゼリー型などに
- ④いちごジャムは白ワインで少々のはし、器に盛った③にかけたらできあがりです。

入れて冷蔵庫で冷やし固めます。



募 集

久御山町男女共同参画  
推進懇話会委員

町では、男女共同参画の推進に向けて、懇話会の委員を募集します。  
21世紀は、男女が共同して家庭に、地域に、学校に、仕事に参画していく時代です。あなたも一緒に男女共同参画社会をつくりませんか。

- 対象／町内在住で18歳以上の人
- 定員／2人（応募者多数の場合は抽選）
- 任期／2年
- 申込／応募用紙（社会教育課にあります）に必要事項をご記入のうえ、7月15日（火）までに社会教育課へ。

大人と子どもの宿泊体験活動

町青少年健全育成協議会では、大自然の中で宿泊し、自然体験や共同生活体験をする「大人と子どもの宿泊体験活動」を実施します。

お知らせ

社会を明るくする運動

すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない社会を築こうと、毎年7月を「社会を明るくする運動」強調月間としています。町では、この月間にあわせて講演会を開きます。

- 日時／7月9日（水）  
午後1時30分～3時30分
- 場所／役場5階 コンベンションホール
- 講演／演題 「このちを愛しているか」  
講師 諸口あきひ氏
- ミニコンサート／コントライブ  
出演 諸口あきひ・高橋キヨシ氏
- 問い合わせ／住民課

戦没者遺族などに  
特別給付金が継続支給

最終償還を迎える特別給付金が、引き続き戦没者の妻や父母等に支給されます。詳しくは、社会福祉課へお問い合わせください。

- 対象と給付金額／①第17回特別給付金  
「5号」国債を受け取られた戦没者の妻 200万円
- ②第19回特別給付金「5号」国債を受け取られた戦没者の父母等 100万円

●請求期限／平成18年3月31日

- 日時／8月5日（火）・6日（水）
- 場所／滋賀県立希望が丘野外活動センター（滋賀県蒲生郡竜王町大字薬師1-178）
- 対象／町内在住の小・中学生（小学1・2年生は、要保護者同伴）
- 内容／テントでの野外宿泊・オリエンテーリングなど
- 定員／50人（先着順）
- 費用／大人3,000円、子ども2,000円
- 申込・問い合わせ／7月11日（金）までに費用をご持参のうえ社会教育課へ。

動物愛護写真コンクール

京都府では、動物に対する愛護と適正飼養を啓発するため「人と動物とのふれあい」をテーマにした写真を募集します。

- 対象／京都府内に在住、在勤、在学者
- 規格／四つ切り（カラーまたは白黒）
- 応募点数／1人2点以内
- 応募期間／7月1日（火）から31日（木）まで
- 応募方法／作品の裏面に応募票（環境保全課にあります）をはり、宇治保健所〒611-0211 宇治市宇治若森7-1-6 ☎0774-21-2198まで。郵送可
- 問い合わせ／環境保全課

※応募作品は、後日返却します。

ウォーキング

健康増進のため、楽しく、一緒にウォーキングをしませんか。ゆっくりしたペースで、1時間半ほどかけて、いきいきホールから四季彩館（八幡市上津屋）まで往復します。

- 日時／7月9日（水） 午前9時30分集合
- 集合場所／いきいきホール

自主防災リーダー研修会

町では、阪神淡路大震災を教訓として、地域の防災活動を効率的に展開できるよう「自主防災リーダー研修会」を開きます。参加は無料です。皆さん多数ご参加ください。

- 日時／7月5日（土）  
午前9時30分～11時30分
- 場所／役場5階 コンベンションホール
- 内容／①防災ビデオの鑑賞「20世紀日本の地震災害」  
②講演 災害は忘れたころにやって来る「みんなで育てる自主防災組織」  
講師 京都府総務部消防防災課 防災室長 一本木正行氏
- ③久御山町の防災体制等について
- 問い合わせ／総務課

55周年を迎えた検察審査会

今年には検察審査会法が施行されて55周年に当たります。交通事故などの被害にあったのに、検察官が事故の加害者を裁判にかけてくれない（不起訴処分）、このような場合に、その不起訴処分のよしあしを審査する。それが検察審査会制度です。

詳しくは、京都検察審査会事務局までお問い合わせください。☎075-211-4111

「町民プールふれあい券」を配布

町では、子どもたちが家族や友達同士にふれあいを深めることに、保護者負担の軽減を図るため、「町民プールふれあい券」を配布します。



歯のひろば

平成14年の幼児の歯科健診で、むし歯のある子どもの割合は、1歳半で全体の2.5%、3歳半で40.7%でした。乳幼児のむし歯の治療は大変難しく、自然に治ることは絶対にありません。町では、宇治久世歯科医師会との共催で、むし歯予防、生涯を通じて歯の健康のために「歯のひろば」を開きます。ご家族そろってお越しください。

- 日時／7月5日（土）  
午後0時30分～3時30分
- 場所／保健センター
- 内容／歯科医師による健診・歯科衛生士による歯みがき指導や歯・あごに関する相談、フッ素塗布・洗口や、むし歯予防に関する人形劇（大人も検診や相談が受けられます）  
※「歯みがきセット」「久味の会提供のおやつ」なども用意しています。

- 対象／町内在住の人
- 持ち物／歩きやすい服装で、各自必要なものを用意してください。
- 申込／長寿健康課 電話可
- 小雨決行。中止の場合は連絡します。

サマースクールのボランティア

サマースクール実行委員会では、障害のある子どもたちが楽しく有意義な夏休みを過ごせるように「サマースクール」を開きます。そのお手伝いをしていただけるボランティアさんを募集します。

- 期間／7月20日（日）から8月23日（土）までの開校日
- 問い合わせ／藤田 ☎0774-434590・高田 ☎075-60032117まで。

甲種防火管理講習

- 日時／8月21日（木）・22日（金） 午前9時～午後5時

くみやまマラソン  
ポスターデザイン

くみやまマラソン実施委員会では、平成16年1月25日に開催予定の「第14回くみやまマラソン」のポスターデザインを募集します。パソコンによるグラフィックデザインでの応募も可能です。採用者には、記念品をお贈りします。多数ご応募ください。

- 規格／四つ切り（3～4色で内容は自由）
- 応募方法／作品に住所、氏名、年齢、電話番号をご記入のうえ、7月1日（火）から8月1日（金）までに同委員会事務局（〒613-0211 久御山町市田新珠城313 総合体育館内）へ。

自主防災リーダー研修会

町では、阪神淡路大震災を教訓として、地域の防災活動を効率的に展開できるよう「自主防災リーダー研修会」を開きます。参加は無料です。皆さん多数ご参加ください。

- 日時／7月5日（土）  
午前9時30分～11時30分
- 場所／役場5階 コンベンションホール
- 内容／①防災ビデオの鑑賞「20世紀日本の地震災害」  
②講演 災害は忘れたころにやって来る「みんなで育てる自主防災組織」  
講師 京都府総務部消防防災課 防災室長 一本木正行氏
- ③久御山町の防災体制等について
- 問い合わせ／総務課

55周年を迎えた検察審査会

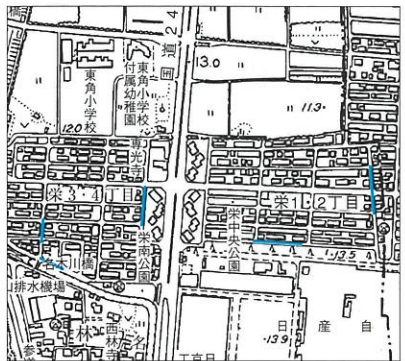
今年には検察審査会法が施行されて55周年に当たります。交通事故などの被害にあったのに、検察官が事故の加害者を裁判にかけてくれない（不起訴処分）、このような場合に、その不起訴処分のよしあしを審査する。それが検察審査会制度です。

詳しくは、京都検察審査会事務局までお問い合わせください。☎075-211-4111

「町民プールふれあい券」を配布

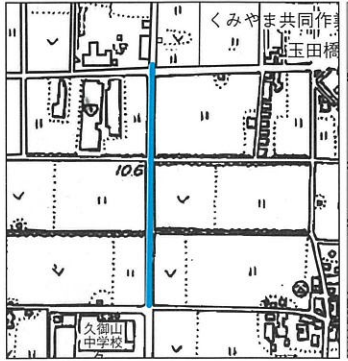
町では、子どもたちが家族や友達同士にふれあいを深めることに、保護者負担の軽減を図るため、「町民プールふれあい券」を配布します。

▼栄枝線（栄1～4丁目）



●工期は9月下旬まで

▼田井枝線（久御山中学校北）



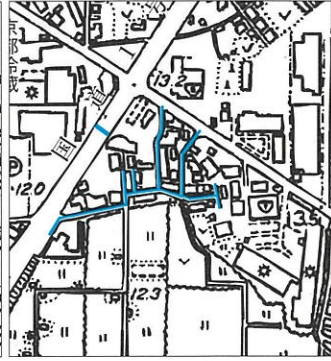
●工期は12月初旬まで

▼田井枝線（島田地区）



●工期は11月中旬まで

▼下津屋枝線（田井交差南）



●工期は12月中旬まで

▼市田枝線（森交差東）



●工期は翌年2月下旬まで



### ひだまりクラブ

町では、高齢者がいつまでも元気に暮らせるように、体を動かしたり、頭の体操等の教室を開きます。申し込みはいりませぬお気軽にお越しください。

- 日時／7月8日(火)  
午後1時30分～3時30分
- 場所／いきいきホール
- 内容／体操・ゲーム・健康相談
- 問い合わせ／長寿健康課

### 児童手当現況届 至急提出を

児童手当(特例給付)の受給者は、現況届を至急社会福祉課へ提出してください。現況届は、児童の養育状況等を確認するのに必要な手続きです。提出されないと6月以降の手当が受けられない場合があります。

●問い合わせ／社会福祉課

### ひとり暮らし老人の集い

●日時／7月24日(木)  
午前11時～午後2時30分

- 場所／役場5階 コンベンションホール
- 対象者／町内在住のひとり暮らし老人
- 内容／児童との交流や会食など
- 費用／無料
- 申込／7月18日(金)までに地域の民生児童委員さんへ。

●問い合わせ／社会福祉協議会  
※近くのバス停まで送迎します。

### ペットは愛情をもって飼いましょう

犬や猫などペットは、愛情と責任をもって飼いましょう。また、犬の放し飼いや散歩中の犬のふんは迷惑になります。犬は、しっかりとリードで、また、散歩時にはスコップと回収袋を持っていきましょう。どうしても飼えなくなった犬や猫は環境

## 正しく使って 楽しい花火



おもちゃ花火と言っても「危険物」です。遊び方や使い方を誤っては、火災や事故の原因になります。

花火による火災や事故を防ぐために、次の注意を守りましょう。

- ★花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう。
- ★花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないでしましょう。
- ★風の強いときは、花火遊びをやめましょう。
- ★水バケツ等を用意しましょう。
- ★子供達だけで遊ばないようにしましょう。
- ★たくさんの花火に、一度に火をつけないようにしましょう。
- ★正しい位置に正しい方法で点火してください。
- ★花火をほぐして遊ぶことは危険です。絶対してはいけません。

## 相談

### 行政・人権擁護相談

7月15日(火) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階 相談室1

### 【年金相談】

7月23日(水) 午後2時～4時 役場庁舎1階 相談室1

### 【無料法律相談】

7月17日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 定員8人(先着順)

※申込は7月1日(火)から社会福祉協議会へ。

### 【心配ごと相談】(社会福祉協議会)

7月10日(木)、24日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

マふれあいテレホン相談

相談専用電話 ☎075(633)342

1 相談時間 午前9時～午後4時

### 【教育相談】

毎週火曜日～金曜日(祝日を除く) 午後1時～5時 ゆうホール教育相談室

※来所(要予約)または電話相談 ☎074(46)5640

### 【府民無料法律相談】(京都府)

7月14日(月) 午後1時30分～4時30分 田辺地方振興局 ☎0774(62)0173 要予約

### 【女性のための相談】

7月9日(水)、23日(水) 午前10時～午後1時 役場庁舎1階 相談室1

※前日までに社会教育課に申し込みが必要(定員)に満たない場合は当日も受け付けます)

## スポーツ

### バドミントンを楽しむ日

- 日時／7月26日(土) 午後1時30分～5時
- 場所／総合体育館
- 対象者／町内在住・在勤・在学者
- 定員／60人
- 費用／300円

(当日徴収。小・中学生は無料)  
●申込／当日会場にて受付。小・中学生のみ前日までに体育協会事務局(総合体育館内)へ申込書提出。電話不可

### 小学生工作教室

- 日時／7月13日(日) 午前10時～午後4時
- 対象者／町内在住の小学4～6年生
- 内容／杉板で自由工作に挑戦します。
- 定員／16人(先着順)
- 費用／300円



### 週末の星空観察会

- 日時／7月4日(金)・5日(土)  
午後7時30分～8時30分  
7月19日(土) 午後8時～9時
- 内容／天体望遠鏡などで、週末の星空を観察します。

### 大人ビデオ鑑賞教室

- 日時／7月9日(水)・23日(水)  
午後1時30分～4時
- 対象者／町内在住・在勤で18歳以上の入

●内容／自然・紀行などのビデオを鑑賞します。今回は、「日本の旅」などです。

### 童謡を楽しむ会

- 日時／7月9日(水)・23日(水)  
午前10時～11時30分
- 対象者／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の入
- 内容／先生のピアノに合わせて童謡などを楽しく歌います。
- 定員／60人(申し込み不要)
- 費用／資料代のみ必要

### 子育てサポート「ほほえみ」

- 日時／7月11日(金)・18日(金)・25日(金) (3回コース) 午前10時30分～11時30分
- 対象者／町内在住の乳幼児とその保護者
- 内容／子どもと一緒に遊び、子育てのお話をします。
- 定員／18組(先着順)

### 小学生ビデオ学習教室

- 日時／7月5日(土) 午前10時～正午
- 対象者／町内在住の小学生
- 内容／自然や科学のふしぎについて、ビデオなどで楽しく学習します。今回は、「陸と海とのあい」と「気圧」です。
- 定員／25人(先着順)

### 小学生科学教室

- 日時／7月12日(日)  
午前9時45分～午後0時30分
- 対象者／町内在住の小学4～6年生
- 内容／顕微鏡で、水生生物を観察します。
- 定員／16人(先着順)

## 財団法人 文化スポーツ事業団

### ふれあい交流館 ゆうホール

申込は7月1日(火) 午前9時から  
TEL.0774(45)0002  
【休館日】  
毎週月曜日  
(祝日の場合はその翌日)

●申し込みと費用について  
各教室の参加申し込みは、来館または電話にかかわらず、参加者本人か保護者などが行ってください。

●費用は、7月10日(日)までの事業については開催前日(または同ホール窓口)午前9時～午後8時へお支払いください。費用の記載のない教室は無料です。



土曜・日曜・夏休み(月・火曜除く)にゆうホールの送迎バスを運行しています。どなたでも無料でご利用できます。

### パソコン教室

#### ▶パソコン入門(1日講習会)

- 日時／7月9日(水)・11日(金)・16日(水)・18日(金) (4回コース)
- 対象者／町内在住・在勤で18歳以上の入
- 内容／パソコンを始めようという人や慣れない人のための教室

#### ●定員／16人(先着順)

#### ●費用／3,000円(資料代含む)

#### ▼初めてのインターネット(1日講習会)

- 日時／7月19日(土)・20日(日)・21日(月) (3回コース) 午前9時30分～11時30分
- 対象者／町内在住・在勤で18歳以上の入
- 内容／インターネットで広がるパソコンライフ
- 定員／16人(先着順)
- 費用／2,000円(資料代含む)

#### ▼30分コース

- 日時／7月8日(火)・10日(木)・15日(火)・17日(木)・23日(水)・24日(木)・29日(火)・31日(木) (8回コース)
- 対象者／町内在住・在勤で18歳以上の入
- 内容／超初心者向けの教室
- 定員／16人(先着順)
- 費用／4,000円(資料代含む)

#### ▼使いこなそうワード

- 日時／7月13日(日)・20日(日)・27日(日) (3回コース) 午後1時30分～3時30分
- 対象者／町内在住・在勤で18歳以上の入
- 内容／中級者向けのワード教室
- 定員／16人(先着順)
- 費用／2,000円(資料代含む)

#### ▼サポート窓口

- 日時／毎週土曜日 午後1時～4時  
毎週水曜日(2日を除く)  
午前9時～正午
- 対象者／パソコン教室を受講した人
- 内容／パソコン教室受講後の無料サポート
- 申込／前日までに電話でゆうホールへ  
※指定日以外でもサポートできますので、電話でお問い合わせください。





**町民プールオープン**  
夏本番、子どもたち待望の町民プールがいよいよ7月10日(木)にオープンします。水の流れる「流水プール」、すべり台のある「幼児プール」、本格的に泳げる「50mプール」など、子どもから大人まで楽しんでいただけます。  
今年も町民プールでお楽しみください。  
●期間／7月10日(木)～8月31日(日) 午前10時～午後5時(券売は4時まで)  
●料金／大人500円、高校生300円、小・中学生200円、幼児100円(3歳以下は無料)

**ビーズ教室**  
●日時／7月7日(月) 午後1時30分から  
●対象 町内在住・在勤で18歳以上の人  
●内容 流行のビーズでおしゃれなブレスレットを作ります。  
●定員 20人  
●費用 1,500円(材料費)

**中央公民館**

申込は7月1日(火) 午前9時から  
TEL.075(631)1000  
【休館日】 毎週水曜日

**小学生バスケットボール教室**

●日時／9月6日から10月18日までの毎週土曜日(9月13日は除く・6回コース) 午後1時30分～3時  
●対象 町内在住の小学4～6年生  
●定員 40人(先着順)  
●費用 無料

**小学生バドミントン教室**

●日時／9月6日から10月18日までの毎週土曜日(9月13日は除く・6回コース) 午後1時30分～3時  
●対象 町内在住の小学4～6年生  
●定員 40人(先着順)  
●費用 無料

**小学生バスケットボール教室**

●日時／7月10日(木) 午前10時～正午  
●対象 講習会を受講した人

**町民プールテニスコートの閉鎖**

町民プールテニスコートは、7月1日(火)から9月9日(火)まで利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

**子ども体験教室**  
●日時／8月4日(月) 午前10時から  
●対象 町内在住・在学の小中学生と保護者  
●内容 親子で京都の伝統工芸「京家紋」でアクセサリー作りを体験します。  
●定員 15組  
●費用 無料

**親子チャレンジ教室**

●日時／①7月24日(木) ②26日(土) ③28日(月) ④31日(木) 午前10時から  
●対象 町内在住の小中学生とその親(子どものみ参加可)  
●内容 ①茶道 ②パン作り ③俳句 ④華道  
●定員 15組  
●費用 1組1,200円(材料費)

**健康食講座**

●日時／7月10日(木) 午前10時から  
●対象 町内在住・在勤で18歳以上の人  
●内容 夏を快適にのりきる健康食を学びます。  
●定員 15人  
●費用 700円(材料費)

**浴衣着付け教室**

●日時／7月8日(火) 午後1時30分から  
●対象 町内在住・在勤で18歳以上の人  
●内容 浴衣の着付けで夏の装いと簡単なマナーを学びます。  
●定員 10人  
●費用 無料

**小学生陶芸教室**

●日時／7月25日(金)・8月8日(金)・15日(金) (3回コース) 午後1時30分～4時20分  
●対象 町内在住の小学4～6年生で必ず3回とも出席できる人  
●内容 粘土を使って「風鈴」を作ります。  
●定員 30人(先着順)  
●費用 500円

**小学生手芸教室**

●日時／7月31日(木) 午前9時45分～午後0時30分  
●対象 町内在住の小学5～6年生  
●内容 布などを使って「カントリー・ドールのキーホルダー」を作ります。  
●定員 16人(先着順)  
●費用 500円(材料費込み)

**小学生まなびサポート**

●日時／7月26日(土) 午前10時～正午  
●対象 町内在住の小中学生  
●内容 宿題や自由研究などの自習ができます。  
●定員 10人(先着順)

**郊外星の観察会**

●日時／7月30日(水) 午後6時ゆうゆうホール集合、午後10時30分帰館予定  
●対象 町内在住の小中学生以上の人  
●内容 バスを利用して南山城村へ行き、真夏の星空を観望します。  
●定員 30人(先着順)

**小学生自然科学体験教室**

●日時／8月3日(日) 午前10時～午後1時  
●対象 町内在住の小中学生とその保護者  
※小学1～3年生は保護者同伴で参加してください。  
●内容 木津川へ行き、川の流れるのはたらかや岩石を調べます。  
●定員 20人(先着順)  
●費用 100円

**小学生自然科学体験教室**

●日時／8月6日(日) ①午前10時～正午 ②午後2時～4時  
※①・②のいずれかから選んでください。  
●対象 町内在住の小学1～3年生とその保護者  
●内容 宇治川河川敷(向島付近)で「ツバメのねぐら入り」を観望します。  
●定員 30人(先着順)  
●費用 100円

**身近な野鳥観察会**

●日時／8月1日(金) 午後6時～8時  
●対象 町内在住の小中学生以上の人  
●内容 宇治川河川敷(向島付近)で「ツバメのねぐら入り」を観望します。  
●定員 30人(先着順)  
●費用 100円

**夏休み子ども映画大会**  
**ハリー・ポッターと秘密の部屋**  
小学生向けに、ファンタジーのベストセラー映画化人気作品第2弾「ハリー・ポッターと秘密の部屋」を上映します。  
上映日 7月19日(土) 1回目 午前9時30分～午後0時10分 2回目 午後1時30分～4時10分  
●対象 町内在住の人  
※幼児は保護者同伴で参加してください。  
●定員 各200人(先着順)  
●費用 満3歳以上ひとり300円  
※チケットは7月5日(土)からゆうゆうホールで発売します。



**基礎からの工作教室**  
●日時／7月24日(木) ①午前9時45分～午後0時15分 ②午後1時45分～4時15分

**科学館見学ツアー**

●日時／7月29日(火) 午前8時50分ゆうゆうホール集合、午後4時30分帰館予定  
●対象 町内在住の小学4～6年生

**親子で科学体験教室**

●日時／8月1日(金) 午後6時～8時  
●対象 町内在住の小中学生以上の人  
●内容 宇治川河川敷(向島付近)で「ツバメのねぐら入り」を観望します。  
●定員 30人(先着順)  
●費用 100円

**町の人口(前月比)増8人**

総人口	17,272人
男性	8,684人
女性	8,588人
世帯数	6,344世帯

出生	10人
死亡	10人
転入	89人
転出	81人

**荒見苑の休死日・入浴日**  
【休死日】土曜日の午後・日曜日・祝日  
【入浴時間】毎週月・水・金曜日(休死日除く) 午後1時～3時

**介護用品リサイクルサービス**  
【連絡先】社会福祉協議会 ☎075(631)0022  
【譲ります】マシヤワーチェア  
【譲ってください】▽車いす ▽電動介護ベッド ▽電動車いす  
多くの方がお待ちです。ぜひ、ご協力ください。

**トレーニング機器使用講習会**  
●日時／(A)7月13日(日) 午前10時から (B)15日(火) 午後7時から  
●対象 15歳以上の人(中学生は不可)  
●定員 各15人(先着順)  
●費用 500円  
※A・Bのいずれかから選んでください。電話不可  
※トレーニング機器の使用に際しては同講習会の受講が必要です。

**総合体育館**  
申込は7月1日(火) 午前9時から TEL.0774(44)3700  
【休館日】 毎週水曜日





7月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・初池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・初池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	缶類 ペットボトル 紙パック	びん類 発泡食品トレー 発泡スチロール
火・水・金	久御山団地（公団）	火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	2日 (第1水曜日) 16日 (第3水曜日)	9日 (第2水曜日) 23日 (第4水曜日)
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	簡単な水洗いをして中身の見える袋に入れて出してください。	
		木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島		
		金	東佐山団地・久御山団地（公団）		

し尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合（☎075-631-5171）へ連絡してください。	
2・25日	北川顔（府道以東）・藤和田・島田・東島田・坊之池・東一口（国道1号以東）・森・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	9・31日	西一口・東一口（国道1号以西）・中島・相島
		10日・8月1日	大橋辺・北川顔（府道以西）

ごみを減らすための“R”

リユース (Reuse) ～繰り返し使う②～

不要になったものは人に譲る

一度使って不要になったものの中には、まだ使えるものもたくさんあります。使わないからといって捨ててしまえば「ごみ」になってしまいますが、繰り返し使う人がいれば「ごみ」にはなりません。ごみを減らすための第2のステップは、何度も繰り返し使うこと＝「リユース」です。

家具や家電、本、CD、衣類など自分がいらなくなったものでも、まだ十分使えるのであれば、他に使って

れる人がいないか探してみましよう。ほしい人が身近にいなかったら、リサイクルショップや古本屋に持ち込んだり、フリーマーケットに出店したりする方法もあります。



もっと使おう！  
リターナブルびん

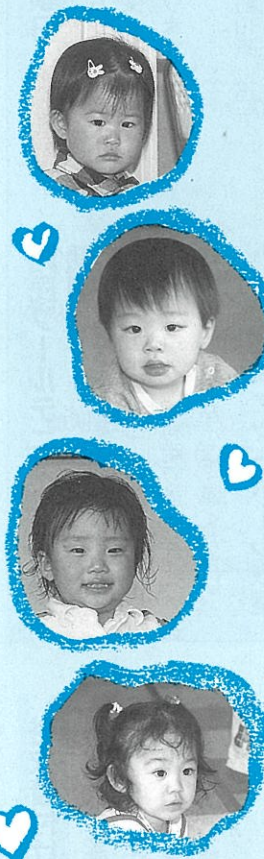
ガラスびんは、洗えば何度でも繰り返し使うことができる容器です。ビールびんや一升びん、牛乳びんなどは、「リターナブルびん」と呼ばれ、一度使われたら回収して洗浄し、数十回も繰り返し使用されます。

リターナブルびんは、一回使ってリサイクルされるスチール缶やアルミ缶、ペットボトル、また同じガラスびんでもリユースされない「ワンウェイびん」とは違って、同じ形のまま繰り返し使用され、何十回も使われた後にリサイクルの原料となります。

ですから、リターナブルびんはワンウェイの容器に比べて、資源を効率的に使い、地球によりやさしい容器なのです。

笑顔を  
キャッチ!

1歳8か月児健診(6月13日)で見つけたかわいい笑顔です。



写真を差しあげます。広報行政課へお越しください。

母子保健

健診名など	日(曜)	受付時間	対象	内容
乳幼児相談	4日(金)	9:30~11:00	乳幼児	ことば、しつけ、栄養などの相談
パパ&ママ教室(1回目)	7日(月)	13:00~13:15	妊婦と夫	妊婦体操、お母さんと赤ちゃんの歯の話、交流会
10か月児健診	9日(水)	13:15~13:40	平成14年9月生まれ	医師による健康診査 離乳、保育、栄養などの指導
4~5か月児健診	10日(木)	13:15~13:30	個人通知が届いた人	医師による健康診査 離乳、保育、栄養などの指導
1歳8か月児健診	11日(金)	13:30~14:00	平成13年10月生まれ	医師、歯科医師による健康診査 身体的、精神的な発達指導
パパ&ママ教室(2回目)	17日(木)	11:00~11:15	妊婦と夫	調理実習(妊娠中の栄養)、交流会など
2歳6か月児歯科健診	23日(水)	13:15~13:40	平成12年12月生まれ	歯科医師による健康診査および 予防、身体的、精神的な発達指導
離乳食教室	24日(木)	13:00~13:15	生後4~10か月児の保護者(定員20人要予約)	離乳食の指導、作り方の実習と試食
3歳児健診	25日(金)	13:15~14:00	平成11年12月生まれ	医師、歯科医師による健康診査 身体的、精神的な発達指導

健診・相談

健診名など	日(曜)	受付時間	対象	内容
健康相談	※2日(水)	10:00~12:00	40歳以上の人	看護師、保健師による健康相談
栄養相談	9日(水)	9:00~11:30	住民	栄養士による食事や栄養に関する相談
成人歯科健診	23日(水)	13:00~13:30	40歳以上の人	歯科医師による検診、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、すべて保健センターです。(※は、いきいきホール) 予防接種・健診には母子健康手帳を必ずご持参ください。

予防接種・乳幼児健診の実施日に送迎バスを運行しますので、ご利用ください。

問い合わせ：長寿健康課保健予防係（☎075-631-9903・☎0774-45-3904）

●今月の集団接種はありません

- 三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)・風しん(三日はしか)・日本脳炎・麻しん(はしか)は、4月から個別接種となっています。年間を通じて、予防接種協力医療機関で接種できます。医師と相談のうえ、受けてください。
- 予防接種を受けられるときは、「予防接種と子供の健康」の冊子をよく読んでから受けてください。

町公共機関電話番号

■役場(代表)	環境保全課	631-9917/45-3907
☎(075)631-6111/(0774)45-0001	監理課	631-9952/45-3910
FAX(075)632-1899	道路河川課	631-9961/45-3912
■各課(直通)	産業課	631-9964/45-3914
総務課	都市計画課	631-9966/45-3915
企画財政課	学校教育課	631-9974/45-3917
広報行政課	社会教育課	631-9980/45-3918
税務課	水道課	631-9987/45-3919
社会福祉課	下水道課	631-9990/45-3920
長寿健康課	議会事務局	631-9996/45-0105
住民課	会計課	631-9932/45-3909
国保医療課		

☎消防本部	631-1515	FAX632-5382
☎ふれあい交流館ゆうホール	45-0002	FAX46-5610
☎図書館	45-0003	FAX46-5690
☎中央公民館	631-1000	FAX632-0031
☎総合体育館	44-3700	FAX44-2203
☎町体育協会	44-2205	FAX44-2203
☎健康センターいきいきホール	41-3466	FAX44-1199
☎老人福祉センター	44-3405	FAX44-7801
☎地域福祉センター	631-0022	
(町社会福祉協議会)		FAX632-3001
☎シルバー人材センター	41-1881	FAX43-4546



# ふるさとの旅日記



笠摺かさずり

## 第13回

## 西国三十三所順拝日記(1)

### はじめに

西国三十三カ所の観音順拝は、弘法大師の足跡を巡る西国八十八カ所遍路とならぶ我が国の代表的巡礼である。巡礼とは悲願の成就・故人の追悼・贖罪(よい行いをして、罪をつぐなうこと)など、宗教的な目的をもって聖地や霊場を巡り歩くことをいう。観音霊場の三十三という数は、観音菩薩が三十三の姿に化身して、人々の苦しみや悩みを救うという三十三普門示現から起ったといわれている。この西国三十三カ所は近畿地方を中心とする観音霊場で、その範囲は紀伊・和泉・大和・山城・近江・丹波・摂津・播磨・丹後・美濃の一〇か国、すなわち近畿二府四県と岐阜県にまたがっている。霊場を巡る江戸時代の巡礼姿は、白の手甲・脚絆・白い小袖(白衣)、その上に白の笠摺(袖がない羽織)を着付、「同行何人」と書いた菅笠をかぶり、わらじばきに杖を持って、表に順拝の目的、裏に南無大慈大悲観世音菩薩と記した木の札を紐に通して首に掛け、御詠歌を唱えながら歩いた。観音霊場を札所と呼ぶのは、巡礼札を一枚ずつ納めるところから

きているが、木の札はやがて紙の札になり、いつの間にか笠摺に霊場の宝印を押してもらうのが主流になっていく。これは巡礼者が死んだとき、宝印を押した笠摺を着せてもらって旅立つと、永遠に観音菩薩に守られて極楽浄土で暮らせるという信仰から生まれたものである。結願寺の華嚴寺笠摺堂の御詠歌には、  
今までは親と頼みし笠摺を  
脱ぎて納むる美濃の谷汲  
とあるが、笠摺を納めずに持ち帰る巡礼者が多いようである。さて、江戸時代の巡礼の実態は、巡礼者が記した道中記によって詳しく知ることができる。本町にも安政四年(一八五七)三月十三日付の「西国三十三所順拝日記」(山田武司家文書)が残されており、東一口村の九人が、南廻り十七日で九カ寺、北廻りは十七日で二十四カ寺を巡礼している。近年の札所巡拝は、自家用車や巡拝バスを利用して、容易に参詣することができるが、江戸時代の巡礼旅は峻険な山道をひたすら歩くという苦難の行程であった。それでは三十四日間に及ぶ巡礼の足跡を、現在の情景と対比しながら順次たどってみよう。

### 泉州路を行く

三月十三日午の刻(十二時)過ぎ、同行九人は東一口村を出立した。旧暦の安政四年三月十三日は、太陽暦で四月七日に当たる。したがって一行は春爛漫、旅に最適な季節に出立したことになる。一行は最初に日頃信仰する石清水八幡宮に参詣して道中の安全を祈願し、三月十三日午の刻(十二時)過ぎ、同行九人は東一口村を出立した。旧暦の安政四年三月十三日は、太陽暦で四月七日に当たる。したがって一行は春爛漫、旅に最適な季節に出立したことになる。一行は最初に日頃信仰する石清水八幡宮に参詣して道中の安全を祈願し、



▲葛井寺本尊 十一面観音菩薩坐像

た一行は、まず四天王寺に参詣した。これより順を追って札所を廻るのだが、わざわざ一番の青岸渡寺まで行つて順巡りするということとはなく、都合の良い便利な順路を選び、最初に五番札所の葛井寺(現大阪府藤井寺市)に参詣した。この寺の本尊は、脱活乾漆造りの十一面千手千眼観音坐像(国玉)で、天平末期頃の造立と考えられ、現存する千手観音像としては最古に属している。本尊は秘仏となっていて、その姿を常時拝することはできないが、現在は毎月十八日の観音の縁日に開扉されている。均斉のとれたのびやかな体部と四肢は細身につくられ、面相は上品で優しさがやどる知的な表情をしている。持物を持つ四〇本の手と、光背のように広がる千本の脇手は細い棒状に表わし、美しく整った列びをみせている。葛井寺に参詣後、一行は南行して天野(現大阪府河内長野市)まで歩き、その夜は「中村屋」に投宿した。前夜は船中泊、そしてこの日の後半は山道と、初日の行程にしては厳しかったことで、一行の眠りは深かったにちがいない。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫